

令和5年度事業計画

I 基本方針

福島県北食品衛生協会の会員の皆様におかれましては、新型コロナウイルスによる初の緊急事態宣言から3年が経過し、感染者数も下げ止まり、各飲食店にもお客様が戻りつつあるかと存じます。

しかし、昨年からのロシアのウクライナ侵攻による原材料やエネルギー不足に円安も加わり、まだまだ会員の皆様のご苦勞が絶えない事とお察しいたします。更には、昨年11月には福島県内で初の高病原性鳥インフルエンザが発生し、クリスマス商戦を前に鶏卵を取り扱う業界にも大きなダメージとなり、鶏卵の高騰は現在も続いております。

さて、食品衛生法の改正により、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理が制度化され、一昨年6月から完全施行されるなど、自主的な衛生管理がますます重要になっています。また、営業許可制度の見直し及び営業届出制度への移行等もあり、今後の食品衛生指導員による巡回指導の際には、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返りを指導していただき、食品等事業者の皆様においては、定期的な記録の確認をお願いいたします。

II 事業計画

福島県北食品衛生協会（協会と言う）は、県北保健福祉事務所並びに福島市保健所（保健所と言う）と連携し、消費者の皆様の食品安全を確保するため、県北地域の食品等事業者の公衆衛生の向上を図って参ります。

基本方針を実現するために、次に掲げる事業を推進いたします。

1. 消費者の皆様を対象とした事業

- (1) 消費者の皆様には保健所や協会の仕事を知っていただくために、食品衛生月間に消費者懇談会や食品製造・販売施設の見学会、手洗い教室等を実施
- (2) 地産地消を推奨するため、小学校高学年を対象とした県北産「親子で作るまごころ食育お弁当」コンクールを開催
- (3) 協会のホームページによる、保健所や（公社）日本食品衛生協会（日食協と言う）・（公社）福島県食品衛生協会（県食協と言う）・協会からの食品衛生に関する情報提供

2. 食品等事業者の衛生管理・品質管理の取組を支援する事業

- (1) 営業許可期間満了の通知
- (2) 営業許可申請事務手続きの指導
- (3) 県食協が実施する食品衛生責任者養成講習会に協力
- (4) 保健所が実施する食品衛生責任者実務講習会に協力
- (5) 衛生検査事業
 - ・食品・水質・保菌（検便）検査
 - ・食品等の放射性物質検査、栄養成分・保存検査に関する検査所の紹介
- (6) ノロウイルス食中毒予防強化期間に先立ち「ノロウイルス食中毒予防講習会」を実施
- (7) 食品等事業に新規参入される方を対象とした講習会を実施
- (8) 「ふくしまHACCP」を実施している事業者を食品衛生指導員が支援
- (9) 福島県収入証紙売りさばき事業

3. 会員の衛生管理・品質管理の取組及び経営向上を支援する事業

- (1) 協会の基盤強化を図るため、会員名簿の更新を常に実施し、会員の実態を把握し組織を整備する
- (2) 協会加入者へ会員証を送付
- (3) 協会の対応能力向上のため、顧問弁護士を設置
- (4) 食中毒事故が多発する時期に合わせて、保健所食品衛生監視員の協力のもと食品衛生指導員が巡回指導を実施
- (5) 食品表示・メニュー表示に関する相談、放射能等に関する相談を保健所へ取り次ぐ食品衛生指導員の巡回指導時にも相談に応じ支援
- (6) 食品事故が発生した場合の対応について協会役員や顧問弁護士がアドバイス
- (7) あんしんフード君をはじめとする各種共済制度（賠償・火災・生命・労災上乗せ等）の提供
- (8) 会員事業者の従業員を対象とした手洗い講習会を開催
- (9) 協会ホームページを活用し、協会事業の案内や保健所並びに日食協及び県食協からの食品衛生に関するタイムリーな情報を提供
- (10) 協会が主催する食品等事業者向け各種講習会の優待割引を実施
- (11) 福利厚生事業
 - ・推奨衛生器具の斡旋
 - ・月刊誌「食と健康」の購読促進
- (12) 表彰事業
 - ・食品衛生優良施設、食品衛生功労者及び優良食品衛生指導員の表彰
 - ・日食協並びに県食協表彰等の内申

4. 協会を構成する各種組合及び「食の安心・安全・五つ星店」向け事業

- (1) 組合が会員向けに実施する各種講習会への補助
- (2) 「食の安心・安全・五つ星事業」及び登録店舗の広報活動を協会ホームページ上で実施
- (3) 食の安心・安全・五つ星登録店の関連グッズを作成・配布し、登録店を支援
- (4) 「HACCP型五つ星店」及び「食の安心・安全・五つ星店」の実施事業者を食品衛生指導員が巡回指導等で支援

5. 食品衛生指導員育成にかかる事業

- (1) 県食協が実施する食品衛生指導員研修会の伝達講習を実施（7月）
- (2) 食品衛生指導技能の向上にかかるブロック別研修会を実施（11月）
- (3) 食品衛生並びに経営指導に関する研修会を実施（2月）
- (4) 手洗いマイスター認定講習会を実施
- (5) 食品衛生指導員傷害見舞金制度への加入

6. 特産食品衛生指導事業

県北地域の特産食品（凍み豆腐・あんぽ柿）の生産所を巡回指導

7. 県北調理師会の事務受託

令和5年度収支予算

(自 令和5年4月1日～至 令和6年3月31日)

収入予算額 17,000,000 円
 支出予算額 17,000,000 円
 差引額 0 円

ただし予算の科目流用は会長専決とする。
 以上のとおり提出いたします。
 令和5年5月29日

福島県北食品衛生協会
 会長 丹野 善一
 (単位：円)

収入の部

項目	令和5年度 予算額(A)	令和4年度 決算額(B)	比較増減(A)-(B)	摘要
会費	6,040,000	8,684,000	△ 2,644,000	
・正会員会費	5,160,000	8,066,000	△ 2,906,000	(新規)10,000×110 (継続)10,000×400 (届出)3,000×20
・特別会員会費	470,000	430,000	40,000	@10,000×36組合 @10,000×11件
・賛助会員会費	20,000	20,000	0	@10,000×2件
・未収会費	60,000	30,000	30,000	@10,000×6件
・指導員研修会参加費	210,000	138,000	72,000	@7,000×30名
・北海道・東北7県大会参加費	120,000	0	120,000	@3,000×40名
事業収入	4,422,500	5,452,282	△ 1,029,782	
・諸用紙頒布手数料	50,000	53,800	△ 3,800	月刊誌等頒布手数料
・物資斡旋手数料	15,000	14,679	321	手洗器具、消毒液、温度計等
・食品衛生責任者講習手数料	1,237,500	1,606,400	△ 368,900	講習会等事務手数料 (@3,000×70名、@2,500×15)×5回
・共済手数料	1,700,000	1,941,928	△ 241,928	賠償共済・火災共済事務手数料
・衛生検査手数料	1,100,000	1,290,575	△ 190,575	食品の衛生検査事務手数料
・収入証紙手数料	320,000	544,900	△ 224,900	収入証紙頒布手数料
補助金	50,000	76,000	△ 26,000	
・日食協・県食協特別補助金	50,000	76,000	△ 26,000	巡回指導特別補助金
受託金	1,151,900	1,424,900	△ 273,000	
・福島県受託金	50,000	123,000	△ 73,000	令和4、5年度委託事業費 感染症予防対策・HACCP推進経費
・福島市受託金	581,900	581,900	0	令和4年度受託金 ・事務助成金 ・営業許可申請事務指導費 ・食品衛生啓発事業助成金
・事務受託金	520,000	720,000	△ 200,000	県北調理師会より (事務委託料、顧問料負担分)
雑収入	202,954	459,749	△ 256,795	
・預金利子	30	49	△ 19	銀行利息
・雑収入	202,924	459,700	△ 256,776	講習会参加料、事業助成金 五つ星事業手数料、講習会受講証明 県北調理師会負担分電話代等
繰入金	0	0	0	
・基金繰入金	0	0	0	
繰越金	5,132,646	4,468,126	664,520	
・繰越金	5,132,646	4,468,126	664,520	前年度繰越
収入合計	17,000,000	20,565,057	△ 3,565,057	

支出の部

(単位：円)

項目	令和5年度 予算額(A)	令和4年度 決算額(B)	比較増減(A)-(B)	摘要
会議費	440,000	54,595	385,405	
・総会費	50,000	40,259	9,741	総会経費
・役員会費	20,000	14,336	5,664	会議費
・旅費	370,000	0	370,000	北海道・東北ブロック大会 @9,000×40名、@1,000×10名
職員費	9,560,160	9,358,547	201,613	
・給料	4,416,000	4,314,000	102,000	事務長1名、書記1名
・賃金	1,888,560	1,892,410	△3,850	臨時職員2名
・諸手当	1,953,600	1,929,300	24,300	通勤、期末勤勉、繁忙手当等
・社会保険料	1,083,000	1,024,074	58,926	事務長1名、書記1名、臨時職員
・職員厚生費	30,000	24,763	5,237	健康診断料
・退職金共済掛金	189,000	174,000	15,000	中小企業退職金共済事業本部へ
事務費	963,000	959,537	3,463	
・旅費	5,000	0	5,000	交通費 あんしんフード君切替用経費
・印刷製本費	30,000	0	30,000	申請用領収証代
・消耗品費	60,000	61,949	△1,949	事務用品等 あんしんフード君切替用経費
・通信運搬費	600,000	502,628	97,372	郵便代、電話料、インターネット料、あんしんフード君切替通知、ホームページメンテナンス料等
・備品費	70,000	326,700	△256,700	FAX機、プリンター代 (県北事務所)
・交際費	50,000	10,000	40,000	香典、電報等
・事務雑費	60,000	58,260	1,740	金庫盗難保険、送金手数料 収入印紙代
・事務委託費	88,000	0	88,000	税理士事務委託料
事業費	3,225,000	2,662,640	562,360	
・食品衛生指導員研修費	600,000	530,651	69,349	・第1回研修会 (50,000円) ・ブロック会議 (50,000円) ・第2回研修会 (450,000円) ・手洗いマイスター講習会 (10,000円) ・養成講習会 (40,000円)
・食品衛生指導員巡回指導費	500,000	419,506	80,494	・巡回指導費((公社)日食協補助事業) 「食の安心・安全・五つ星事業」 (240,000円) 「指導員衛生検査受付」(70,000円) ・特産食品衛生指導費 (凍み豆腐・あんぼ柿) (120,000円) ・打合せ等活動費 (40,000円) ・ATP検査試薬代 (30,000円)

項 目	令和5年度 予算額(A)	令和4年度 決算額(B)	比較増減(A)-(B)	摘 要
・食の安心・安全・五つ星事業 及びHACCPに沿った衛生 管理義務化に関する事業	350,000	336,819	13,181	・「食の安心・安全・五つ星事業」 広報等 ・会員対象講習会経費 ・事業者対象手洗い講習会助成金
・消費者対象イベント	350,000	237,406	112,594	・お弁当コンクール経費 ・消費者対象手洗い教室
・顧問弁護士設置費	132,000	132,000	0	顧問料
・食品衛生の日開催費(懇談会)	50,000	0	50,000	消費者謝礼等
・福島県及び福島市受託事業費	200,000	202,446	△ 2,446	福島県・福島市委託事業費 感染症予防対策・HACCP推進経費 継続通知
・衛生検査事業費	500,000	485,566	14,434	通信費、会場代等
・表彰事業費	170,000	103,021	66,979	賞状作成代 賞状名入、記念品、筒代等
・諸印刷費	1,000	7,876	△ 6,876	
・食中毒予防運動費	170,000	145,193	24,807	食品衛生月間経費 食中毒予防講習会経費
・食品衛生責任者講習費	50,000	47,076	2,924	事務用品等
・組合等事業助成費	50,000	4,100	45,900	事業助成金
・職員研修費	30,000	10,980	19,020	(公社)日食協、(公社)県食協研修会
・租税公課	72,000	0	72,000	法人税県民税
負 担 金	1,225,380	1,396,652	△ 171,272	
・県食協負担金	1,105,380	1,333,080	△ 227,700	(公社)県食協会費 @180×6,141件
・事務所費	120,000	63,572	56,428	光熱水費、清掃料
基 金	0	1,000,000	△ 1,000,000	
・事業基金	0	1,000,000	△ 1,000,000	
雑 費	500	440	60	
・雑費	500	440	60	残高証明書代
予 備 費	1,585,960	0	1,585,960	
・予備費	1,585,960	0	1,585,960	
支 出 合 計	17,000,000	15,432,411	1,567,589	